

会 議 録 (概要)

会 議 の 名 称	佐渡市子ども・子育て支援会議
開 催 日 時	令和元年（2019）10月24日（木）14:00 開会
場 所	佐渡市役所 3階 大会議室
議 題	①「第2期佐渡市子ども・子育て支援事業計画」（素案）について ②令和元年度佐渡市子ども・子育て支援事業評価について
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出 席 者	参加者 有識者・子育て中の親 13人 事務局 佐渡市 子ども若者課 課長 市橋法子 課長補佐 藤井隆博 指導保育士 山本淳子 子ども若者相談センター センター長 石井恭子 母子生活支援施設 施設長 土屋由利恵 園児支援係長 本田寿之 子育て支援係長 余湖雅美 子育て企画係長 平岩繁美 主任 須田大輔 企画課 市民生活課 社会福祉課 地域振興課 学校教育課 社会教育課 補助説明者 (株)オリス・日経マシナリー(株)共同企業体 熊倉 高橋
会 議 資 料	(事前送付) ・第2期佐渡市子ども・子育て支援事業計画（素案 vol.2） (当日配布) ・令和元年度佐渡市子ども・子育て支援事業評価（進捗状況）
傍 聴 人 の 数	0人
備 考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
事務局・平岩	<p>○第2期佐渡市子ども・子育て支援事業計画（素案 vol.2）</p> <p>第1章 計画策定にあたって</p> <p>第2章 佐渡市の現状</p> <p>第3章 計画の基本的な考え方</p> <p>第4章 乳幼児期の教育・保育および地域子育て支援事業計画の展開</p> <p>第5章 施策の展開</p> <p>○令和元年度佐渡市子ども・子育て支援事業評価（進捗状況）</p> <p>について審議する。</p> <p>【質疑応答】</p> <p>（第1章 計画策定にあたって）</p>
A氏	<p>○文言表記について、幼児教育を乳幼児と統一していただいたので、1章でも幼児教育・保育の無償化を乳幼児教育としてほしい。</p>
事務局・市橋課長	<p>○今回の保育の無償化の関係は、国の制度が、幼児教育・保育の無償化という制度なので、ここに乳幼児とすると制度的なものとの整合性がつかなくなるため、この部分は制度だということをご承知いただき、このままの表記としたい。</p> <p>（第2章 佐渡市の現状）</p>
B氏	<p>○18頁。文とグラフの数字が合っていない。また、グラフの表示が全体を通して同系色でわかりにくい。グラフの色についても検討願いたい。</p>
事務局・平岩	<p>○数字等の確認を行ない、グラフ表示についても検討する。</p>
事務局・市橋課長	<p>○校正の段階で見落としだったので、正しい数字に訂正する。</p>

A氏	○25頁。グラフの「はい」と「いいえ」は、何に対しての「いいえ」なのか。
事務局・平岩	○データの取り方を誤り、タイトルが隠れてしまった。表題については「この項目について知っていますか」である。
B氏	○12頁。グラフについて理解できない。(1)①の保育園、幼稚園、認定こども園の利用児童数の推移の令和元年の表記について、保育園1,483人となっているが、②のグラフの保育園の利用状況は1,576人となっている。同数ではないが、これが正しいのかどうか私は理解できなかった。
事務局・市橋課長	○①は、保育園が1,483人。幼稚園が26人、こども園が93人となっており、2のグラフは、保育園の利用状況なので、保育園の1,483人とこども園の93人を足した1,576人が保育園の利用状況の数字となる。わかりにくい表記で申し訳ない。
B氏	○29頁。家庭の経済的状況については、追加された資料か。
事務局・平岩	○そのとおりである。
(第3章 計画の基本的な考え方)	
A氏	○32頁の7行目。「保護者一人ひとりが希望を持って生活できる環境づくりへの取り組み」を、「保護者一人ひとりが佐渡で子育てをすることの魅力に気づき」と提案する。佐渡で子育てをすることにメリットを感じてほしいという意味合いを入れたいがどうか。 また、33頁の基本目標2の3行目。「相談体制の充実に取り組みます。」の後に、「子育てが親自身の成長に繋がると実感できるようにサポートします。」としていただきたい。6行目の「子育てをしながら働きやすい雇用環境の整備に努めます。」を「子育てをしながらキャリアを積み、自己実現できるよう働きやすい雇用環境の整備に努めます。」としてはどうか。
事務局・市橋課長	○再考したい。

B氏	○37頁。推計データはこれが正しいのか。推計上は、令和6年の0歳～2歳児はすべて237人となるのか。
事務局・市橋課長	○冒頭にも説明したが、佐渡市の将来ビジョンでいろいろな数値を求めている。非常に多すぎる数値と承知しているが、一定の根拠を持って比率を掛けている。例えば令和5年では0歳と1歳が215人、令和6年だと237人と同じような数値となっているが、推計上はここを目指したいという数値である。
A氏	○参考までに、合計特殊出生率をいくつにしたのか。また具体的な根拠があるのか教えていただきたい。
企画課	○次期将来ビジョン策定にあたり、人口ビジョンも見直しを行っている。10年後のビジョンでは、合計特殊出生率2.01を目指している。令和2年については、直近の1.68を数値目標とし、10年後の2.01に向かって平均的に伸ばしていく率となっている。
A氏	○その数値は、妊娠可能な女性の絶対数も入れて試算しているのか。そこまで増えるのか。
事務局・市橋課長	○増えるのではなく、増やしたいという目標である。
A氏	○希望的数値ということか。
事務局・市橋課長	○そのとおりである。
(第4章 乳幼児期の教育・保育および地域子育て支援事業計画の展開)	
事務局・市橋課長	○38、39頁。提供量の合計が入っていない。ニーズ調査結果を元に見込み量が多くなるが、0歳児、1歳児、2歳児、未満児の預かり保育希望が多いため、その量を提供量とした場合に、佐渡市の保育園でお預かりできない現状が出てくる。実態に合わない提供量となるため、見込量を精査する時間をいただきたい。それ以外はおおむね入れてあるが、若干提供量が抜けているところがある。今ある資源でどれだけお預かりできるか、今後どれだけ整備が必要か等を踏まえて提供量を見込みたいと考えている。

C氏	○54 頁。「小学校の空き教室等の活用や放課後児童クラブ～」は、「放課後子ども教室」ではないか。
事務局・平岩	○そのとおりである。
A氏	○39 頁からの評価及び今後の提供体制の確保の考え方について、「今後も現状の供給体制を維持し柔軟に対応していきます。」とあるが、「保育の質の向上に努めます。」と入れるのはどうか。また、41 頁の「柔軟に対応します。」とあるが、質のことについても検討願いたい。
事務局・平岩	○検討する。
A氏	○49 頁。ファミリーサポートセンターについて利用しにくいという意見があるので、「利用しやすい柔軟な運用」を入れ込んでほしい。
事務局・平岩	○検討する。
A氏	○44 頁の確認。前回の素案の実績は件数であったが、今回は人となっている。相談を受けた人数に変更となったということか。それとも相談された人数に変更したということか。
事務局・平岩	○実績は述べ利用人数であるが、次期計画は人回で表記するよう国からの指示があった。1 回の利用を1 人回とする。見込量は、支援センター9 個所の1 ヶ月あたりの合計となっている。
A氏	○54 頁。放課後児童クラブについて。発達障がいの子も増え、放課後児童クラブで子どもたちの社会性も伸ばせるという報告が増えている。そこで、発達支援という言葉を入れて、「このことを検討しつつ、子どもたちが安心できる居場所として発達支援を視野に入れ、柔軟に対応します。」としていただきたい。
事務局・平岩	○検討する。
	(第5章 施策の展開)

A氏	○67頁。NPプログラム「完璧な人なんて一人もいない」ということだが、日本語訳を表記した方がよい。
事務局・平岩	○表記する。
B氏	○前回の素案よりも整備され、内容も含めて統一性があって良い。
事務局・市橋課長	○前回の会議で、5年後の夢を入れたいと述べた。各課に何度も足を運び、今やっている事業の見直しを行い、バージョンアップできないか検討した。既存事業の継続、若しくは事業内容の検討をしながら、令和6年までに子どもの数や下がっている出生数を頑張って引き上げていき、親御さんたちが子育てしやすいと思っていただけるような地域を作るための事業を掲げている。計画と実践が違うということに今後なるかもしれないが、大きな方針として計画を掲げ、子どもたちのための事業を展開して行きたいと思っている。ご提案等をいただきたい。
B氏	○79頁。外国にルーツのある子どもの家庭の件数を教えていただきたい。
事務局・市橋課長	○ご両親どちらかが、若しくはどういったルーツかということの詳細に調べてはいない。子ども若者相談センターや学校からの照会や相談件数の中に外国にルーツのあるお子さんが複数人いらっしゃったので、今後の検討事業とした。
D氏	○61頁。新規事業の歯科保健事業に違和感がある。歯科保健事業は今までもあったので、具体的に「乳幼児の虫歯予防事業」等にしたらどうか。名称をもっと具体的にしたらどうか。
市民生活課	○歯科保健事業はたくさんあるので、一つずつ挙げるとボリュームがあると考え、歯科保健事業としてまとめた。
D氏	○そうであれば、歯科保健推進事業ではどうか。
市民生活課	○検討する。
A氏	○67頁。出産・子育て祝い金支給事業はありがたいが、事業内容の「誕生して来てくれたことに全島を挙げてお祝いをします。」をみんなで誕生

	<p>を注目したいので、「全島を挙げて注目し、お祝いをします。」としてほしい。また、今後の方向性と目標のところ、今、子どもだけではなく家族全体の支援が重要であると言われているので、「佐渡全島を挙げて家族を支援し、家族の安心・安定、出生数の増加につなげていくことについて検討します。」としてほしい。</p>
事務局・平岩	○検討する。
E氏	○66頁。ペアレント・トレーニングについて、むずかしい子にやさしい子育てという表記は、意味が通じない感じがする。子育てが大変だというのがわかるのだが。表記を変えた方がよい。
事務局・石井	○検討する。ペアレント・トレーニングはアメリカ発祥の言葉であるため、適当な日本語訳を探せなかった。
B氏	○質の高い教育、保育の提供はありがたく、すばらしいと思う。しかし、保育の質を上げることは難しいことだと思うので、研修内容等、十分検討され、質の高い保育を提供できるようにしていただきたい。
事務局・市橋課長	○今の乳幼児期の子どもたちが、これからの佐渡市を支えていく大人になるための一番大事な時期であるにとらえているので、佐渡市として今年度、指導保育士を配置し、各保育園の指導を強化している。その中でも、気づきや課題をどのように解決していったらよいか関係機関と連携を図りながら質の確保に努めている。今後も質の向上について取り組んでいく。
C氏	○赤ちゃん面会日について。前回の会議でもこの事業を全島の小学校でやってほしいとお願いした。目標値について、年2回、1回30人とあるが、今年度すでに2校実施したのではないか。病院等の都合もあると思うが、目標は大きく、もう少し夢の数を出してほしい。
事務局・市橋課長	○今年度すでに河崎小学校、金井小学校の2校が実施した。病院スタッフと助産師会の協力を得て実施しているが、今のところ2校が精一杯のところである。しかし、令和6年に向けての目標値であれば、もう少し増やすことが可能かどうか検討しなければいけない。BFI（赤ちゃんにやさしい島連絡会）において提案する。

F氏	○以前、地域で生まれた赤ちゃんが学校に出向いて授業を行うという赤ちゃん学校を提案したことがある。一度学校側からOKをもらったが、校長先生が代わり、白紙になったことがあった。この地域では今年何人の赤ちゃんが生まれたか子ども自身が知ることによって、少子化について子ども自身が理解でき、学びが多いと思う。新生児は厳しいと思うが、1歳でも2歳でも赤ちゃんが学校に参加することが良いと思い提案したのだが、それは難しいことか。
事務局・市橋課長	○今やっている赤ちゃん面会日は、佐渡病院で生まれた新生児を間近に見ることができ、また、大きくなった赤ちゃんとも触れ合うことができる組み立てとなっているため、子どもたちの教育にはとても良い事業だと思っている。同じ組み立てとするには、佐渡病院でしか開催できないが、衛生面、感染症予防等をクリアすれば各学校に出向くことも可能であると思う。学校教育課の理解と協力が必要不可欠であるので、事業内容や事業の目的等を校長会で説明をし、来年度の事業計画につなげていきたいと考えている。
F氏	○昨年度、新穂中学校で実施することをお願いしたがダメであった。
事務局・市橋課長	○今、小学生が非常に大事な時期であると話し合っているため、中学校には声をかけなかった。今後、もう少しステップアップした後に、年齢層も広げていきたいと考えている。
F氏	○赤ちゃんを見たことがない子どもがいるので、是非お願いしたい。感想として、子ども若者課が頑張っている様子がわかり、ワクワクしている。私も協力したくなった。
G氏	○59頁。園等巡回支援事業において、子ども若者課の方が保育園をこまめに巡回し、情報を提供してくれるので本当にありがたい。事業内容の「適切な対応ができるよう保育士等に助言します。」とあるが、加配保育士は、全部の保育園にいるわけではなく、ある程度決められたところにいる方が中心となってやっていることなのかどうか教えていただきたい。また、参加者が減少していることは非常に残念である。研修会というよりも、定期的の実施し、皆が当たり前に参加できる形にしてほしい。

事務局・石井	○2名の巡回支援専門員がいる。定期的に園を回って情報を共有し、指導をしている。丁寧な指導を行い、就学につなげていっている。研修会については、ニーズに応じて計画を立て、保育士のスキルアップのために開催している。
事務局・市橋課長	○加配保育士については、ほぼ全ての園に配置されている。しかし、正規職員で配置できない状況であるため、その子どもに合った支援の方法を子ども若者相談センターの巡回支援専門員や保育支援専門員、指導保育士が保育園に行き、随時話をしている。研修会の目標値である3会場で2回というのは、おおむね集まった形での研修会である。園内研修・カンファレンスについては、加配保育士だけの情報ではなく、園全体で情報共有、研修しようということで、保育園に出向いて研修を行っている。細かなことや加配保育士でなければわからない状況を作らない、一人で悩まないという状況を作るということも含めて、全体で支援しているところである。
G氏	○保護者の支援も併せてお願いする。
F氏	○74頁。子育て応援企業表彰事業で、ハッピーパートナー企業が出ている。この事業は意味が無い事業だと思うため、これを目標値にするのはいかがなものか。逆にこれを実施するのであれば、佐渡市独自のものを応用しないと、形だけのものになってしまうと思うので、もう少し内容を検討してほしい。
事務局・市橋課長	○確かに、メリット性の高いものではないが、男女共同参画に意識のある企業だとの認識はある。以前にも話をしたが、行政のサービスばかりが先行しても子育ては楽にならないし、楽しいものにもならない。企業から変わってもらう一つのきっかけとして、意識の高い企業から進めていくという意味で挙げている。佐渡市独自の事業をいろいろ考えているので検討事業とした。5年間の間になるべく早く検討し、実施したいと考えている。ご意見は、参考とさせていただきます。
	<p data-bbox="427 1865 826 1910">(第6章 計画の推進体制)</p> <p data-bbox="411 1977 475 2022">なし</p>

(令和元年度佐渡市子ども・子育て支援事業評価 進捗状況について)

E 氏

○地域育ちの子どもの居場所創設事業について、募集期間を1ヵ月延長しても応募がなかったということだが、私はかつて活用させていただいた。3年間補助していただけるが、それが終わるとフォローがない。私は、保護者からお金をいただいたりして何とか運営しているが、他の団体の維持管理はどうしているのかお聞きしたい。新設の申請がなければ、維持管理の方にフォローしていただくと助かるがどうか。

事務局・市橋課長

○佐渡市の補助制度は、1/2以上の補助はしないとの考え方である。補助率が1/2であるためハードルが高いと利用したい方々からご意見をいただいている。今年度、居場所の部分子どもたちが集う場所から地域の中の高齢者も一緒に集える場所ということに変更した。まず、スタート時の施設整備に要する費用とその後続けていくためのフォローアップの費用にと分かれている。佐渡市では、一定の補助期間を3年として定めており、そこから先は自立していただくということになっており、継続して支援していくという作り込みにはなっていない。しかし、佐渡で活用していただいている方々の意見の中に、継続して支援し、行政と一緒にやれるようにという意見もある。県で民間と行政と一緒に事業をやる場合に補助制度が使えるという新たな制度もできた。そのあたりも勘案し、来年度の予算の中で何かお役に立てるかどうかが今後検討させていただきたい。

E 氏

○規制が少なかったため、この補助制度は使いやすかった。行政と一緒にとなると、お母さんたちも使いづらい部分がたくさんあるので、個人でやっている方がやりやすい。しかし、光熱水費等を考えると継続支援等があると良いと思ったので意見を出した。

F 氏

○親育ちの子育て支援情報の作成、配布について。おでかけマップに子育てエンジョイカード協賛店を掲載とあるが、協賛店は少ない。なぜこのような情報が必要かという、佐渡に来たお母さんたちが必要としているからである。エンジョイカードが使える店を示しただけでは情報が全く足りない。この部分を充実させないと佐渡で子育てしたいと思わないと思う。何回も言っているが、この部分を頑張ってもらいたい。

事務局・市橋課長	○おでかけマップは、子育て支援センターで作成した。おむつ交換のスペースがどこにあるかといった情報が支援センターで見ることができると良いとの話から始まったものである。この情報だけではどこにも行けないこともあるが、例えば公園の情報等をPDFにしてホームページにアップするのはどうかという提案も議会からいただいている。インターネット等で簡単に見られるような形にしたいと思っている。計画の中に入れて、ホームページをもっと見ていただけるような取り組みをしたい。
F氏	○是非お願いしたい。NPプログラムや公民館講座にお母さんたちが集まるとどこで遊んだらよいのか等、必ず話題となる。島外からの子ども連れの旅客に対しても、玄関口にオムツ交換可能マップ等があると印象が全く違う。外に向けた情報発信をしてほしい。
事務局・市橋課長	○検討する。
F氏	○全体を見て、子どもの声を聞く場が無いと感じる。親サポートは充実してきているが、子ども自身の言葉を聞く場が無い。以前、心の相談室について質問をしたが、増やしにくいという回答であった。自分の経験から、子どもは声に出せないいろいろなものを抱えていて、友だち同士で話をしても解決できないものがあるということが見えてきた。その部分を聞けるような何かを提供できないかと思う。親に話せないことも別の人であれば話せるかもしれない。そこを解決しようと思ひ、子ども食堂を開き、地域の人と知り合おうと企画したが、地域の協力をあまり得られず、続かなかった。定期的に相談の場を作らなければ、子どもの声を聞くことができないと思うが、いい案はないものか。
事務局・石井	○子ども若者相談センターでは、メール配信、ホームページ、フェイスブック等で相談窓口のPRをしている。
事務局・市橋課長	○子どもの声を聞くことは重要だと思っている。虐待の通報先等が子どもの目にも触れられるように子ども若者課として取り組んでいる。
学校教育課	○中学校では、心の教室相談員を配置している。生徒が休み時間等に来て、なんでも自由に話せる雰囲気作りをしており、そこからいろいろな情報を引き出し、生徒指導や悩み相談等につなげている。また情報は先生た

	<p>ちとも共有し、必要に応じて教育委員会や子ども若者課と連携をしている。しかし、その情報を保護者の方に伝えられるかどうかはむずかしい部分もあり、個別対応はしているが、全体に対して告知をするという内容になっていないのが現状である。</p>
F氏	<p>○子どもの医療費助成事業について。特殊ケースかもしれないが、子どもが怪我をし、骨に異常があるかもしれないということで整形外科医院に行った。そこで小さい子どもは診ることができないと言われ、佐渡病院の小児科に行った。小児科では整形外科だと言われ、整形外科を受診した。支払いをしたら、5歳の子どもだったのだが、1,320円別途紹介状がないということで支払いをした。佐渡病院に支払い内容を確認したら、佐渡病院では、小児科以外に受診した場合は、子どもであっても費用はかかるという回答をいただいた。このようなことを知らない方がたくさんいると思う。</p>
事務局・市橋課長	<p>○今の子どもの医療費助成事業の制度の対象は、小児科受診のみである。周知不足もあるかもしれないが、整形外科に受診したら請求されたという話も聞く。医療費助成の拡充も考えたが、子どもたちがまずはじめに受診するのは小児科であるという所からスタートしている。拡充についてはもう少し動向を見たいと思っている。子どもの医療費助成は18歳まで広げ、入院についても無償制度を導入した。それ以降医療費は右肩上がりとなっている。国、県からの交付金は右肩下がりとなってきており、市の一般財源を圧縮しているのも事実である。予防対策として、子どもたちが怪我をしない身体づくり、風邪をひかない身体づくり等、対策を図りながら考えていくべきであろうというのが現在の子ども若者課の考え方である。子どもの医療費助成の制度について、もう少し周知を図り、使いやすい制度に改善をする方向を目指して考えていきたい。</p>
F氏	<p>○まず整形外科で子どもを診ることができないということを知らない方がいる。もっと周知した方が良い。</p>
事務局・市橋課長	<p>○小さい子どもの整形外科関係は小児科を受診しなければいけないのか。</p>
A氏	<p>○整形外科で良い。</p>
事務局・市橋課長	<p>○参考とさせていただきます。</p>

<p>C氏</p> <p>学校教育課</p>	<p>○子育ての心の教室相談員の配置について。先ほど中学校中心にということだったが、小学校でも月1回は相談員の方が来てくださっている。しかし、月1回の訪問で、相談に対しての回答が翌月となるので相談しにくいということを聞いた。年齢的にむずかしい年頃の中学生を中心に配置しているのかもしれないが、小学校にももう少し厚く配置してほしい。相談員が頻繁に顔を出して、子どもたちの相談に耳を傾けてくれるような環境を整えてほしい。</p> <p>○県の方から配置されているスクールカウンセラー制度である。今年度から仕組みが変わり、中学校に専ら配置していたのだが、全校配置に改善された。改善となったのは良いが、人数は現状のままであるため、カウンセラー一人あたりの訪問校数が増えてしまい、月に1回程度しか行けない学校もある。県に増員の要望を出している。先ほど説明した心の教室相談員制度は、佐渡市独自のものである。小中連携してやっていくことは当然であり、必要に応じて多くの小学校にも行けるような仕組みを今検討しているところである。いただいたご意見を参考に課内で再度検討させていただく。</p> <p>【閉会】</p>
------------------------	---